

図 1 社会的養護関係施設の自己評価の実施方法の例

○ 施設の自己評価は、第三者評価を受審しない年の自己評価と、受審する年の自己評価の二つに分けることができます。そのうち、第三者評価を受審しない年の自己評価の方法は施設が決めます。第三者評価を受審する年の自己評価の方法は、施設と評価機関で契約時に協議して決めます。

		自己評価の手順（職員分担等）			第三者評価受審の年における自己評価結果の第三者評価機関への提出内容
		職員レベル ※職員が自分でできているかではなく、施設全体の評価を行う。	チームレベル（ケア単位、職種別等） ※施設全体の評価を行う。	施設全体レベル（職場全体又は施設長自身）	
第三者評価を行う年の自己評価（評価機関との打ち合わせで決定） 自己評価のみの年（施設で選択） 段階を経て実施	タイプ1 全職員参加型 職員個人、チーム、施設全体の3段階の順をふんで評価結果を取りまとめる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員個人が実施</li> <li>●全項目の自己評価案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各チームで、職員個人が作成した案をもとに合議し、チームの自己評価案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各チームで作成した案をもとに合議し、自己評価を完成（作成した自己評価を全職員に合議の過程も含めて周知。自己評価結果を分析し、施設運営の質を向上。）</li> </ul>	施設として取りまとめた自己評価結果を提出
	タイプ2 チーム型（項目分担） チーム（評価項目を分担）及び職場全体の2段階で取りまとめる場合	各職員レベルでの自己評価作成は簡略化（チームでの合議に向けて、各自読み込み）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各チームで合議し、分担した評価項目の自己評価案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各チームで合議し、自己評価を完成（作成した自己評価を全職員に合議の過程も含めて周知。自己評価結果を分析し、施設運営の質を向上。）</li> </ul>	施設全体版
	タイプ3 チーム型（全項目） チーム（全評価項目）及び職場全体の2段階で取りまとめる場合	各職員レベルでの自己評価作成は簡略化（チームでの合議に向けて、各自読み込み）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各チームで合議し、全評価項目について自己評価案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各チームで合議し、自己評価（チーム版）を完成</li> </ul>	施設長版 実施数分を提出 チーム版×チーム数
各自実施	タイプ4 施設長、チームそれぞれが自己評価を取りまとめる場合	各職員レベルでの自己評価作成は簡略化（各自で読み込み）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各チームで合議し、自己評価（チーム版）を完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設長自身が全項目の自己評価（施設長版）を完成</li> </ul>	施設長版 実施数分を提出 チーム版×チーム数
	タイプ5 施設長、全職員それぞれが自己評価をとりまとめる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員個人が全項目（あるいは一部）の自己評価（職員版）を完成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設長自身が全項目の自己評価（施設長版）を完成</li> </ul>	施設長版 実施数分を提出 職員版×職員数